



一般社団法人
宮城県理学療法士会
ニュース 2021 No.2
(通巻168号)

目次

卷頭言	1
第12回宮城県理学療法士会定期総会報告	5
宮城県理学療法士会 支部再編にあたり	6
宮城県理学療法士会 各種委員会から	6
会費について 財務局からのお知らせ	11
事務局からのお知らせ	12
Column: 政治に関心を持ちましょう	13
第39回東北理学療法学術大会への御礼	15
第25回宮城県理学療法学術大会告	16
新生涯学習制度について	18
臨床実習指導者講習会について	20
第33回東北理学療法学 優秀賞受賞について	21
高齢者疑似体験キットの活用	
-中学校での障害・高齢体験会にて-	22
宮城県理学療法士連盟 活動報告	23

巻頭言

「いつでも・どこでも・だれにでも」

人間中心の社会を構築するために、30年以内に社会全体で取り組むこと

会長 渡邊 好孝

【いつでも・どこでも・だれにでも】

2020年初頭から、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大防止のために、厚生労働省が公表した感染予防対策や新しい生活様式の行動指針によって、3密(密閉・密集・密接)を避ける取り組みや、外出時のマスク着用と手指消毒、店舗に入るときの体温測定、職場や学校での簡易的抗原検査、感染判定のためのPCR検査などは、全世界で定着しているようです。これらの習慣とワクチン接種の急速な進展による相乗効果によって、新規感染者数は減少の傾向にあり、小康状態が続いているいます(令和3年11月現在)。

今後の社会経済活動の再開と活性化が強く期待されていますが、医療や介護の現場では第6波による新規感染者数の再増加が懸念され、人流緩和には慎重にならざるを得ない状況は暫く続きそうです。

21世紀は、「いつでも・どこでも・だれにでも」希望の持てる社会の実現、世代を超えて互いに尊重しあえる社会、一人ひとりが快適に活躍できる社会、となることを全世界が目指しています。

2019年末からのCOVID-19の地球規模での拡大は、情報ネットワークと予防マネジメントの共有によって「人の命に向き合う秩序ある行動」がとれる国際社会の未来の姿を垣間見ることができました。

【経済発展と社会的課題】

2000年9月にニューヨークで開催された国際連合(国連)のミレニアム・サミットにて、ミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)が採択されました。これは、2001年から2015年までに「誰一人取り残さない世界づくり」を目指す8つの国際目標です。

2015年のMDGs報告によると、国際間や各国の国内地域間での深刻な格差問題は解消されず、貧困層や脆弱な人々が依然として置き去りになっている状況が指摘されました。そこで新たに、2016年から2030年までに15年間で世界が達成すべき、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)を国連は採択しました。

SDGsは、世界中のすべての人々を「誰一人置き去りにしない」よりよい未来を持続

して築くため、MDGs をさらに進化させ、貧困や不平等、気候変動、健康や福祉、環境劣化、繁栄、平和と公正などのグローバルな諸課題の解決を目指す、国際社会の新しい17の分野別の共通目標です。

日本では、「政府開発援助¹⁾(Official Development Assistance: ODA)」によって、世界の平和と安定と繁栄に貢献するために、公的資金を開発途上国の経済開発や福祉の向上に役立つことを主目的とする取り組みを行なっています。

日本では、SDGs の達成のために IoT (Internet of Things) や人工知能(AI)によって実現される日本が目指すべき未来社会の姿、科学技術基本計画の第5期のキヤッチフレーズとして「Society 5.0」²⁾を提唱しました。

これはロボットや AIなどを活用し、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、すべての人とモノがつながり、様々な知識や情報を共有し、新しい価値を生み出し続けることです。Society5.0とは、すべての人が平等に扱われ、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を目指すものです。

【現代のリベラルアーツ】

現代は、約168年前の嘉永6年(1853年)6月の黒船来航から明治維新の頃と同

様に、社会を生き抜くための基礎教養が変化する時代(AI-Ready 時代)を迎えていま

す。

2018年、内閣府作成の「人間中心のAI社会原則³⁾」、「AI ready」とは何か?(試案)⁴⁾によると、AI-Readyな社会とは「社会全体がAIを活用して恩恵を受けられる社会」「必要に応じていつでもAIを活用できる社会」を指しています。

環境保護や資源枯渇などの地球規模の問題、少子高齢化による人手不足や過疎化などの国内問題の解決には、AI-Readyな社会の構築が必要であると述べられています。つまり、AI-Readyとは、AIを人が有効かつ安全に利用できる状態のことです。

そのため、現代のリベラルアーツとは、母国語(日本語)+世界語(英語)+問題解決能力+データリテラシーが必要になり、なかでも、問題解決能力(問題設定能力・整理する力など)とデータリテラシー(分析的な思考力など)が注目されています。

教養が高く良識のあるプロティアン・キャリア(変幻自在なキャリアモデル)な人が求められる人物像のようです。

【デジタル改革推進は国家的課題】

2020年1月、内閣府は重要政策会議と位置付けている「第48回総合科学技術・イノベーション会議」にて30年後の未来「ム

ーンショット目標：“Moonshot for Human Well-being”案を国が設定しました。

「社会・環境・経済」の3つの領域に対し2050年までに達成すべき『6つの目標』案⁵⁾を実現することです。

目標1は、人が「身体」「脳」「空間」「時間」の制約から解放された社会の実現。目標2が、超早期に疾患の予測・予防をすることができる社会の実現です。目標3から6は内閣府Webサイトより30年後の未来を覗いてみてください。

2021年9月よりデジタル庁は業務を開始しました。設置の背景には、我が国のデジタル化は世界の潮流に対し、深刻な遅れをとっていることです。また、コロナ禍によって構造的な問題と課題が浮き彫りにもなりました。

早急に、地方からデジタルの実装を進め、新たな改革の波を起こし、地方と都市の差を縮めることを実現しなければならない状況です。そのため、“デジタル田園都市国家構想⁶⁾実現会議”、“デジタル臨時行政調査会⁷⁾”が動き出しました。

調査会の目的の1つには、「国民や地域に寄り添う」とともに「個人や事業者がその能力を最大限発揮」できる社会をデジタルの力で実現とあります。また、改革の原則は、デジタル改革・規制改革・行政改革であり、経済社会制度を構成する重要な要素を早急に作り直すことです。

例として、COVID-19の「ワクチンパスポート」を2021年末までに電子化、2023年末には、預貯金口座をマイナンバーと一緒に事前登録制度を開始、2025年3月末までには、マイナンバーカードと運転免許証を一体化するなどです。

【新しい常識】

コロナ禍によって、デジタル浸透は急速しました。そして、働き方と暮らしの両面で革新的な変化が連鎖し始め、新しい常識・状況(ニューノーマル)の普及と定着が求められています。

気が付けば、Web開催が常態化している各学会や研修会や会議など。また、無観客で開催されたオリンピックやスポーツイベント、コンサートなど等、それぞれに新たな発見はありました。多くの人たちと共に感動を分かち合えない寂しい思いもあります。

Web上のイベントはオンタイム(定刻通りに)が常識となりました。限られた時間内に共通理念(Vision=戦略=目的=ありたい姿=個人の夢=組織の志)の下で、お互いの立場と視点と都合を考え、正しく“課題を分離”して話し合いをしなければなりませんが、言葉のニュアンスや表情を読み取り難い場面では、負の感情を持って抱いてしまうことは否めません。

宮城県理学療法士会の事業も Web 開催が主流となり、まもなく 2 年が経過します。リモートでの繋がりは浸透してきましたが、対面形式と比べて“温度差”を感じることもしばしばです。

デジタル空間では、相手の世界観を尊重しつつも自分の思いと感覚が完全一致することは難しいのかもしれません。

お互いが尊厳のある関係を構築しながら討議することを心掛け、深い人間理解とそれに基づく愛によって、時間と空間の中での人間関係の空気と温度を汲み取れるようにしなければならないと思っています。

【いまだけ・ここだけ・わたしだけ】

人と人の集団的関わりでは「いつでも・どこでも・だれにでも」は平等で望ましい姿かもしれません。しかし、一人の人間として関わってほしい場合には「いまだけ・ここだ

け・わたしだけ」の欲求を持つのも一人の人間としての姿とも思います。

デジタル技術で人と物が自由に繋がる社会と、物を介さないでの自由に人と人が繋がる社会とは切り離して考えなければなりません。

真の幸せ価値は、心の満足な所から。

人間中心のあるべき姿の社会づくりのために“未来に恋して夢みて”行動していくかなければならないと思っています。

【すでに始まっている未来社会】

今の年齢に 30 を足したものが、30 年後の世界です。皆さんのが中高年のシニア世代になるまで、どのような自身と生活を想像しますか？

すでに始まっている未来づくり政策の Web サイトを参考にしてください。

◇参考 Web サイト

- 1) 外務省 : <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/index.html>
- 2) 内閣府 : https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html
- 3) 内閣府 : <https://www8.cao.go.jp/cstp/aigensoku.pdf>
- 4) 内閣府 : <https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/humanai/2kai/siryo3-3.pdf>
- 5) 内閣府 : <https://www8.cao.go.jp/cstp/siryo/haihui048/siryo2-3.pdf>
- 6) 内閣官房 : https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/dai1/siryou3.pdf
- 7) デジタル庁 :
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20211116_meeting_extraordinary_administrative_research_committee_05.pdf

第12回宮城県理学療法士会定期総会報告

事務局 総務部
高橋 利幸

令和3年7月22日(木)に第12回一般社団法人宮城県理学療法士会定期総会を開催することが出来ました。昨年度に引き続き、今年も新型コロナウイルス感染症の影響により5月開催を見送り、7月開催となりました。

欠席された会員の皆様にも委任状の送付にご協力を頂きましてありがとうございました。定足数を満たし、総会を開催することが出来ました。

開催内容を以下にご報告させて頂きます。

【日時・会場】

令和3年7月22日(木) 10:00~11:30

東北文化学園大学 階段教室2

【議案】

下記、第1~5号議案について承認可決された

第1号議案：令和2年度活動報告の承認を得る件

第2号議案：令和2年度決算報告の承認を得る件

第3号議案：定款変更の承認を得る件

第4号議案：令和3年度活動計画案の承認を得る件

第5号議案：令和3年度予算案の承認を得る件

第3号議案の中で承認された新たな組織図について、別紙「一般社団法人 宮城県理学療法士会 組織図(令和3年度)」の通りとなる

今回の総会では、新たな試みとして会場開催の状況をオンライン中継にて同時配信を行い、事前申し込み頂いた会員の皆様にも見学いただきました。今後もこのようなハイブリット形式での開催も含め、会員の皆様に開かれた総会開催に努めてまいりたいと思います。

令和4年5月頃に第13回一般社団法人宮城県理学療法士会定期総会を予定しております。引き続き新型コロナウイルス感染症の流行状況に合わせた開催方法を検討して参ります。開催が決まりましたら皆様のご参加お待ちしております。

宮城県理学療法士会 支部再編にあたり

青葉支部支援理事
石島 孝樹

今年度より、「各支部の自律分散協調型組織を目指す組織基盤づくり」の1つとして、地区担当局(7地区)がブロック局(14支部)へ再編成されることとなりました。この再編成によって、これまで以上に地域での活動が活発化することが期待されます。また、これまで課題であった「管理者ネットワーク構築のための情報収集ならびに連絡網の整備」に関しても、取り組み易い素地を整えて頂いたと感じております。

これまで、地区担当局でご活躍されてきた先生方に様々なことをお伺いしながら、会員の皆さんと共に各支部の活性化に繋がるよう活動できればと考えております。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

宮城県理学療法士会 各種委員会から

先進リハ機器活用推進委員会より

先進リハ機器活用推進委員会 委員長
榊 望

リハビリテーションの領域では、一昔前では考えられなかった、様々な技術や性能をもった機器類が開発され、実用化されています。計測機器類は小型化・デジタル化が進み、物療機器も新たなカテゴリーの製品が多く見られるようになりました。訓練室の天井にレールを埋め込む必要があった免荷歩行装置も、今は場所を選ばなくなり、ロボットスーツと呼ばれる領域の技術進歩は、運動量増加機器加算の診療報酬にも反映される程になりました。

一方で、余りにも多くの種類の機器類が誕生したことから、現場の私達のアップデートが追いつかなくなっている側面もあります。また、「こんなことが出来ます！」と宣伝いただいても、実際どのような患者さんに有効であるか、どのような場面で用いるのが良いか、判断が難しいのではないかと思います。

先進リハ機器活用推進委員会では、会員の皆さんに数多ある機器類の紹介や、デモンストレーションの機会を設け、より臨床に即した情報を提供することを、活動の軸としたいと考えています。

対面での集まりが難しい中、具体的にどのような方法で実現していくか、現在検討中ではありますが、今後の活動にご期待いただければと思います。活動のアイディアや、リハ機器活用に面白さを感じる方は是非お声がけください。

E-nudge 委員会活動報告

E-nudge 委員会 委員長
水戸 奈津美

1)「こころとからだのセルフケア～ピラティスで心体を動かそう～」

日時:2021年7月30日(金)19:00—20:30

会場:オンライン開催

講師:沼田映美 氏(仙台リハビリテーション専門学校)

運営:水戸奈津美(仙台市役所・松田病院)

岡野美月 (イムス明理会仙台総合病院)

<概要>

29名の方が参加してくださいました。ピラティスの体験では「参加者の足が響る」など笑いも起きながら、賑やかに進めさせていただきました。

<参加者の声>

「自分自身のセルフケアに悩んでいたので参考になった」

「和気あいあいとした雰囲気が良かった」



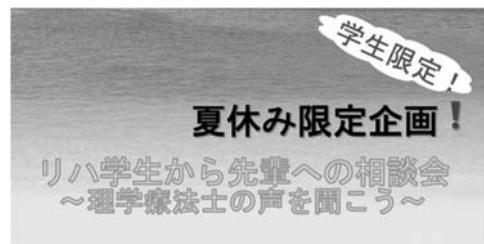
2)「学生限定!リハ学生から先輩への相談会～理学療法士の声を聞こう～」

日時:8月11日(水)19:30—21:00

会場:オンライン開催

講師:県士会会員7名

運営:我妻昂樹(仙台リハビリテーション病院)



<概要>

県内の養成校から計28名の学生に参加いただきました。参加者募集にご協力いただきました各養成校の教員の皆様にこの場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。

当日は臨床現場で勤務している理学療法士より、「各領域での働き方の紹介」や「学生さんのお悩み相談会」など実施し、真剣に回答させていただきました。

<参加学生の声>

「就活や国試が不安だったけど話を聞いてもらえて良かった」

「若い人が良い雰囲気で交流する場があるのはすごい」 など

3)「ラフトーク!!-理学療法士の主張 2021-」

日時:8月27日(金)20:00—21:00

会場:オンライン開催

発表:千葉雄陽 (仙台医療センター)

瀬戸厚吏 (仙塩利府病院)

鈴木彪流 (仙台医療センター)

運営:瀬戸厚吏・千葉雄陽・増山啓太
(坂総合病院)



<概要>

3名の参加者に事前に用意したスライドを用いて、5分程度で自己紹介を実施した。その後、「理学療法士になろうと思ったきっかけ」や「最近興味のあること」などをテーマに参加者間で意見交換を行った。理学療法に関すること、プライベートの話題など、様々な発信により活気のある会であった。「自ら発信することを楽しむ」ということが共有でき、本企画の目的は達成できた。

<参加者の声>

「発言・発信・アウトプットの大切さを感じた。」

「話すことは楽しいことだと改めて感じることができた。」

4)まとめとして

今年5月、若手理学療法士活躍推進委員会から「E-nudge 委員会」へと名称が変更となり、鈴木博人理事から委員長を引き継がせていただくこととなりました。2020年の発足当時に企画していたものは新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでしたが、オンライン交流会等の地道な活動を経てメンバーが増員し、現在は1~11年目の16名で運営しています。

2021年度のテーマは「仲間と繋がりを作り、憧れ(AKOGARE)の先輩をみつける」としており、勢いのあるメンバーが増えたおかげで、今年度はさらにパワーアップした活動を展開しています。今回ご報告した企画の後には、様々な活動をしている先輩方と若手を繋ぐために、今年度メインとなる「TSUNAGU(繋ぐ)」というテーマで3か月連続の企画を開催いたしました。

今年度は延べ200名の方々が参加してくださり、私たちの活動を支援してくれる先輩方が沢山いることに気づかされました。この場をお借りして感謝申し上げます。

2022年度も皆さんにプラスとなる企画が開催できるよう検討しています。詳細は県士会HPや公式LINEにて周知いたしますので、年代問わずお気軽にご参加&ご助言ください♪

国際交流・支援等委員会の紹介

国際交流・支援等委員会 委員長
三田村 徳

2021年7月に「国際交流・支援等委員会」が発足しました。当委員会は、E-nudge 委員会内の国際協力推進から常設委員会として発展しました。異文化・多文化の相互理解を深め、グローバルヘルスへの貢献や国際・地域社会の安定を目指していくため、以下3つを大事にしながら企画を進めていく予定です。

- ① 海外 PT や外国人との国際交流
- ② 在日・在留外国人や外国人材への支援
- ③ 境界を越えた活動

発足の背景としましては、宮城県内における年々増加している在住・訪日外国人との多文化共生や診療支援、外国人材の介護士や看護師と働く機会が増えています。また、ICT が加速し海外との連絡が容易に取れるようになり、JPTA では「JOPTEP(JPTA Online Physio Therapy Exchange Project)」を利用し、国外 PT のオンライン国際交流が盛んに行われています。これからも JPTA 国際事業活動の情報配信、県士会の部局や委員会を越えた協働活動、そして他団体との協調と連携により国際交流や支援活動を共に考え、活動していきたいと思います。ご協力のほどどうぞよろしくお願ひ致します。

早速、12月に E-nudge 委員会シリーズ第7弾企画のコラボとして、「TSUNAGU × International」を開催させていただきました。これからも多文化を身近に感じられる企画の実施、海外のことを好きになれるイベントの開催を企画していきます。

海外・外国人・語学・グローバル化・異文化理解・多様性など、国際分野に少しでもご興味ある方、楽しく交流してみたい方、大・大・大募集しております！！どうぞお気軽にご連絡ください。

【 お問合せ先 】

mptainternational@gmail.com

国際交流・支援等委員会
お問い合わせ Google フォーム



宮城県循環器病対策推進委員会 活動報告と今後の予定

宮城県理学療法士会 理 事
高橋 一揮

厚生労働省より2019年12月に「循環器病対策基本法」が施行され、宮城県においても2021年7月に第1回宮城県循環器病対策推進計画策定懇話会が開催されました。これより計3回の会議を経て2022年4月に計画が施行される予定となっております。

現状は、国の基本計画を基に宮城県においても計画案が出され、骨子案ならびにロジックモデルが提示されております。リハビリテーションに関わる内容としては、リハビリテーション実施件数や地域連携計画作成等の実施件数、退院患者平均在院日数などがアウトカムとして上げられ、在宅復帰や健康寿命延伸に対する現状値を確認しております。

今後、目標値を設定・提示し、パブリックコメントを経て宮城県の計画最終案が作成される予定となっております。宮城県理学療法士会としましても、心血管疾患リハビリテーションの実施状況に関する客観的データを蓄積するためのアンケート調査をご依頼することがございます。ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

循環器病対策推進基本計画案 概要

<https://www.mhlw.go.jp/content/10905000/000688414.pdf>

循環器病対策推進基本計画

<https://www.mhlw.go.jp/content/10905000/000688415.pdf>

会費について 財務局からのお知らせ

財務局 局長
新山 正都

I. 令和4年度県士会費について

今年度事業に於きましては、zoomを用いたオンライン研修会など、新しい提供方法で会員向け事業を実施しています。宮城県理学療法士会といたしましては、年会費の減額は今年度県士会費のみ(令和2年度会費納入者)で、来年度からは減額前の県士会費に戻りますことをご理解いただけますようよろしくお願ひいたします。

なお、新入会員・休会からの復会者・他県士会からの異動者に於きましては9,000円の県士会費は変わりありません。

来年度年会費の徴収は、2022年3月に協会より徴収される予定となっております。今後とも会費納入にご協力いただけますようよろしくお願ひいたします。

令和4年度年会費 (協会費10,000円+県士会費9,000円)

II. 会費未納退会者について

令和3年6月末日までに11名の会員が未納退会となりました。退会となった場合、会員としての権利や生涯学習履歴がすべて失われます。会費の未納のないよう、ご協力ををお願いいたします。

	宮城県会員数	未納退会者
2019年6月末	1,545名	17名
2020年6月末	1,576名	6名
2021年6月末	1,569名	11名

III. 年会費納入に関する申請

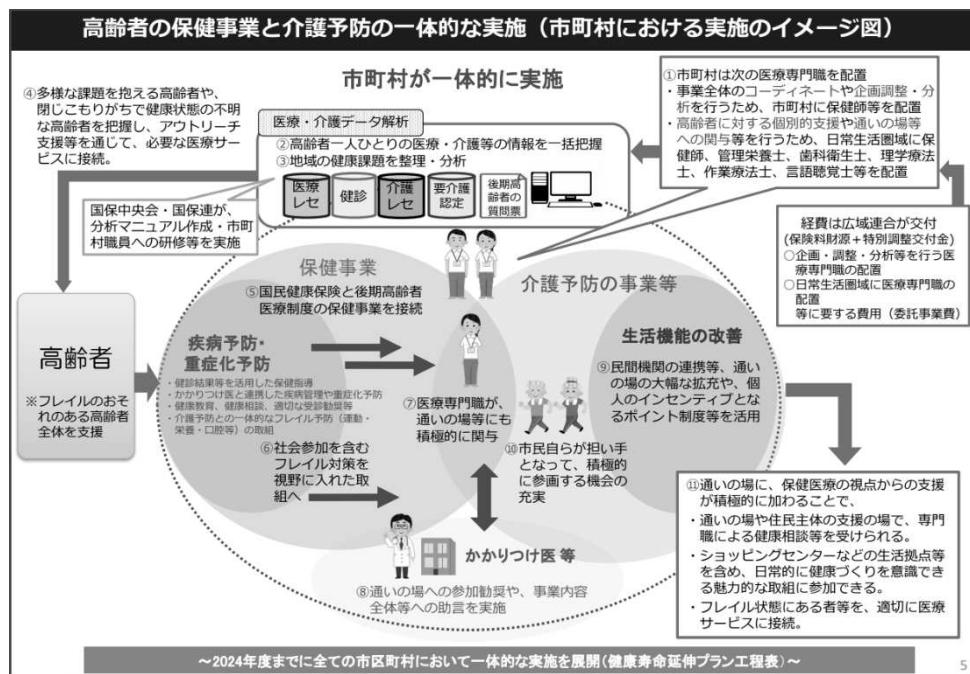
在会されている会員で次年度より異動・休会・退会・各種割引制度を利用される場合、また休会中の会員で復会・休会継続・退会を希望される方は各種手続きを**2/20**までに協会に申請を済ませていただけますようお願いいたします。詳しくは日本理学療法士協会ホームページより以下の手順に沿ってご覧ください。

[理学療法士の方向けトップページ](#) → [協会からのお知らせ](#) → [各種手続き](#) → [年会費](#)

事業局からのお知らせ

事業局 局長
櫻井 健太郎

国で示されている高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業が令和2年4月より全国の各市区町村で開始されました。宮城県内 35 市町村でもすでに取り組みを開始している市町村もあり、国では 2024 年までに全ての市区町村において一体的な実施を展開するとしております。これまで介護予防や健康づくり等に関して個々で動いていた事業が府内連携を経て一体的事業として実施されます(下図)。高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドラインや地域リハビリテーション推進のための指針など、様々なところで多職種連携のもと地域住民の介護予防と健康増進を推進する文書も多くなってまいりました。



現在、宮城県理学療法士会、宮城県リハビリテーション専門職協会へも、各市町村からの地域リハビリテーション活動支援事業を始めとした地域支援事業や地域ケア個別会議出席の依頼が多くなっております。また、他団体からの介護予防やフレイルに関する事業の協力依頼も増えております。

新型コロナウイルス感染症の感染者数の減少に伴い新しい生活様式で、新たな地域活動が再開されていく中で、理学療法士が地域住民の健康づくりに寄与できる部分は大きく、同時に多職種とコラボレーションしながら多角的に支援していく必要性も強く感じられております。

宮城県主催の事業として宮城県フレイル対策市町村サポートモデル事業が昨年度から実施され、当士会からも圏域別に9名のセラピストがみやぎ健康支援アドバイザーとして登録されております。

今後も各市町村支援の依頼は増えるものと思われ、ご依頼があった場合はタイムリーに対応できるよう、県士会内の情報共有と部局を横断した連携体制を構築してまいります。士会員の皆様方にはこれまでたくさんのご協力を頂きながら地域支援を行ってまいりました。今後とも他団体や各市町村からの委託事業に関して引き続きご協力頂きますよう何卒宜しくお願ひ致します。

Column: 政治に関心を持ちましょう

日本国憲法 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の慘禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が國民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

そもそも国政は、國民の厳粛な信託によるものであつて、その權威は國民に由來し、その權力は國民の代表者がこれを行使し、その福利は國民がこれを享受する。

これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本國民は、恒久の平和を念願し、人間相互の關係を支配する崇高な理想を深く自覺するのであつて、平和を愛する諸國民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、專制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる國際社會において、名譽ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の國民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する權利を有することを確認する。

われらは、いづれの國家も、自國のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道德の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自國の主権を維持し、他国と對等關係に立たうとする各國の責務であると信ずる。

日本國民は、國家の名譽にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

【憲法と選挙の意義】

約650文字の憲法前文を改めて読んでみました。

權威と權力の違いは何だろう。どちらも、従わせる強い力という意味ですが、權力が一個人（權力者）の利益のために行使するものではないことは、憲法前文

から読み解けると思います。（憲法解釈はいろいろですが・・・）

政治や権力に対して皆さんはどういうイメージを持っていますか。自分がつくり上げた物語になってはいないでしょうか。

私たちの代表者を選ぶ選挙は、国・都道府県・市町村に止まらず生活の様々な場面で行なわれています。

組織や個人の祈願に基づき、崇高な目的で社会を“善くしようと働く”理学療法士の仲間を応援し信託することは、私は至極当然なことだと思っています。

【政治離れ？】

諸外国の若者や有権者が政治に強い関心を向け活動する姿を報道で目にすることは少なくありません。その一方で、日本の若者や有権者が政治に対して無関心に見えるのは何故でしょうか。

例えば、“1票の重さを感じたことがない”、“いくら自分が政治を考えたところで反映された実感がない”、“投票したことで、どうにかなると思えない”などがあるのかもしれません。

また、日本では「若者の政治離れ」が取り沙汰されることがあります、政治から“離れていってしまっている”ではなく、政治に触れる機会が“身近にない”ことが問題なのかもしれません。

さらに、政治活動や選挙運動に対して、昔から日本では「会社や学校などの公共の場で政治の話はタブーである」という風土があり、行動を自己抑制している方も少なくないようです。

日本人の国民性として「自分と異なる意見を支持する人と言い争うことで感情的な摩擦が発生し、そこから人間関係を

壊したくない」という、空気を読んで、協調性を重んじる傾向が垣間見えます。

諸外国では、人種間、業種間、地域間、階級間などの格差が大きく、社会の安定度が低いため、イデオロギー（政治思想）の違いを知る機会として、会社や学校などの公共の場でも、日常的に政治の話題で討論しあい、たとえ意見の違いがあっても、多様性を認めあい学びあう風土が脈々と根底に流れている傾向もあるようです。

私は、もっと政治と政治家に身近に触れ、“自分に直接関係のあること”、

“自分の生活に結びついている実感”があれば、政治に関心を寄せる若者は増えていると信じています。

【理学療法士と政治】

理学療法士は、その専門性に誓いを立て、国民と自己、そして社会の幸せのために仕事をしています。誕生からこれまでの歴史と文化には誇りを持てますし、現在の社会の営みと変化する未来社会創りに活躍できる職種として期待もされている存在でもあります。

しかし、そもそも理学療法士の養成学校では、政治や経済に関する教育はほとんどされていないのが現状です。このような環境で育ったためか、政治や経済に関して疎く、当事者意識が無いとか、どこか遠い感覚になっていることも否めません。

今後、宮城県理学療法士会として理学療法士の未来を拓く政策をつくる活動をしたいと思っています。

まずは、現状を共有し、問題点と課題を整理することを始めましょう。そこから、行政や政治家に想いを伝えてまいりましょう。

【倫理的に行動する】

人間の気持ち（倫理）には「都合の良い現実」や「認めたくない現実」があります。

これからも、理学療法士の活動に対して、自由の恩恵を継続させるためには、法令を順守し（コンプライアンス）、政

治や選挙に関心を向け現実的な行動をすることが重要です。

もちろん、個人の自由と信条を毀損することなく、より善い社会づくりのための活動を行なってまいります。

宮城県理学療法士会 会長 渡邊 好孝

第39回東北理学療法学術大会への御礼

第39回東北理学療法学術大会

大会長 藤澤 宏幸

宮城県理学療法士会会員の皆様には、去る9月11日（土）、12日（日）に開催しました第39回東北理学療法学術大会（オンライン）へ、ご協力いただき有難うございました。

今回は「社会的身体から理学療法を再考する」という、ある意味では挑戦的なテーマを掲げ、東北学会においては初めてともいえる多くの講演を企画し、議論を深めることを意図してきました。このような社会情勢のなかWeb開催となり、参加者同士の議論によってテーマの内容について深めることはなかなかできませんでしたが、参加者自身のなかで臨床をあらためて考える機会になったとすれば、大会準備委員会としてはこの上ない喜びです。

幸いに、参加者の皆様からは大会のテーマと企画に対して、首尾一貫した内容で自身の臨床や臨床へ望む態度を振り返る機会になったとの感想を頂戴しております。オンデマンド配信の閲覧数も多く、オンライン期間中に参加できなった講演についても聞いていただいた参加者が多かつたものと推察しております。

対象者の生物学的側面のみならず、社会的側面に関心を向けることは、生活の再建を大切にする理学療法士からすると自然なことのように思います。あらためて広い視野をもって臨床に望みたいと私自身も再確認したところです。それでは、皆様の益々のご健勝とご活躍を心よりお祈りしております。

第25回宮城県理学療法学術大会

学術大会部 部長
鈴木 博人

今年度も新たな企画を準備させていただきました。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

<開催概要>

大 会 長 : 渡邊好孝（医療法人社団光友会、一般社団法人宮城県理学療法士会会長）

準備委員長: 五十嵐直樹（医療法人社団脳健会仙台リハビリテーション病院）

開 催 日 : 2022年2月6日(日)

会 場 : 東北文化学園大学+Web(Live)

大会テーマ: *Call and Response—掛け合い・学び合い—*

主 催 : 一般社団法人 宮城県理学療法士会

<プログラム>

1. 大会テーマ企画:シンポジウム①

「臨床の疑問を専門・認定理学療法士に聞く—Consultation and Support—」

【司会】村上 賢一 氏(東北文化学園大学大学院)

【講師】

- ・門脇 敬 氏(大崎市民病院鳴子分院):認定理学療法士(脳卒中)
- ・工藤 慎也 氏(仙台リハビリテーション病院):認定理学療法士(脳卒中)
- ・青木 和人 氏(大和町たかはし整形外科):認定理学療法士(運動器)
- ・菅田 晃平 氏(イムス明理会仙台総合病院):認定理学療法士(運動器)
- ・野路 慶明 氏(東北福祉大学):認定理学療法士(呼吸)
- ・高橋 蓮 氏(仙台医療センター):認定理学療法士(循環)

2. 大会テーマ企画:シンポジウム②

「シームレスな卒前・卒後教育の実現に向けて

— 理学療法士としてよりよいスタート切ってもらうために —

【司会兼講師】 鈴木 誠 氏(東北文化学園大学大学院)

【講師】 安孫子 洋 氏(総合南東北病院)

川上 真吾 氏(仙台リハビリテーション病院)

3. 教育講演

「脳卒中患者の呼吸機能障害と歩行不安定性」

【講師】

照井佳乃 氏(秋田大学大学院)

4. フレッシュマンセッション・一般口述発表

5. 同時開催

1)協会指定管理者研修(初級)

「宮城県における理学療法士の現状とこれから

－未来を担う理学療法士を育てていくために－」

【講師】

渡邊好孝(宮城県理学療法士会・会長、医療法人社団光友会)

藤野隆喜(宮城県理学療法士会・副会長、東北労災病院)

2)士会指定事業:地域包括ケア人材育成委員会企画

新生涯学習制度について

生涯学習部 部長
鈴明 佳代子

国民に対する理学療法士という専門職の質を保証し、多様化するニーズに応えうる理学療法士を育成していくために2022年度より生涯学習制度がリニューアルされます。

質の保証のため「5年ごとの更新制」となり、自己研鑽を含めた継続的な生涯学習システムになっています。

これまで新生涯学習制度への周知を行ってまいりましたが、変更になった部分もありますので最新情報は日本理学療法士協会ホームページをご確認ください。また、MPTA会員ミーティングにて新生涯学習制度の説明会を実施しており、12月にも計画しております。

教育局生涯学習部では現生涯学習制度での、新人教育プログラムの履修を支援しています。e-ラーニングでの新人教育プログラム受講が難しい方のために対面での集中講義を予定しております。2日間で修了できるプログラムとなっておりますので、今年度中に新人教育プログラムを修了しましょう。情報は宮城県士会ホームページもしくはLINEで公開しますのでご確認ください。

日本理学療法士協会への入会年度、及び現生涯学習制度での履修状況に応じて新制度開始後に必要な履修内容も変わります。こちらも詳細は日本理学療法士協会ホームページで移行表をご確認ください。

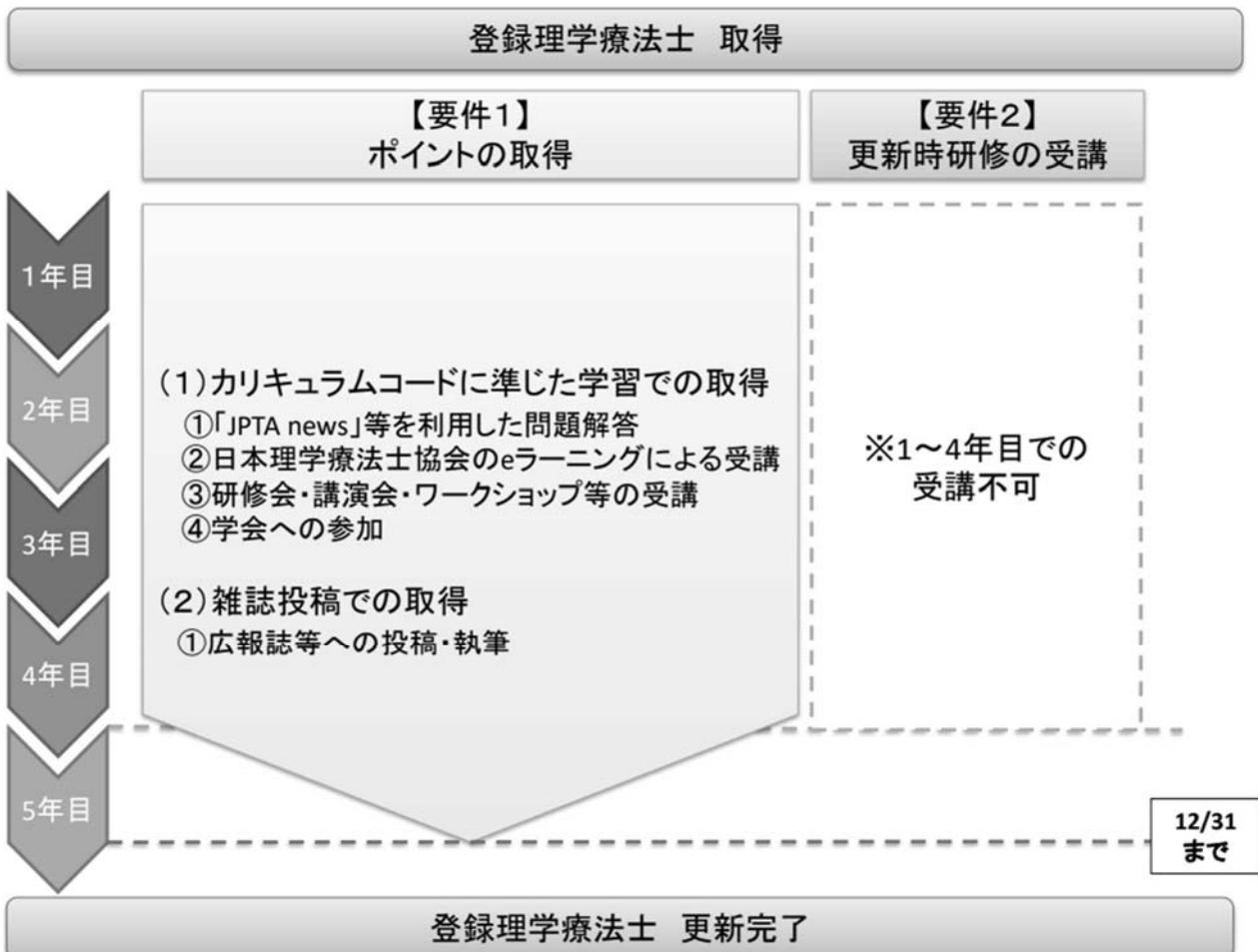
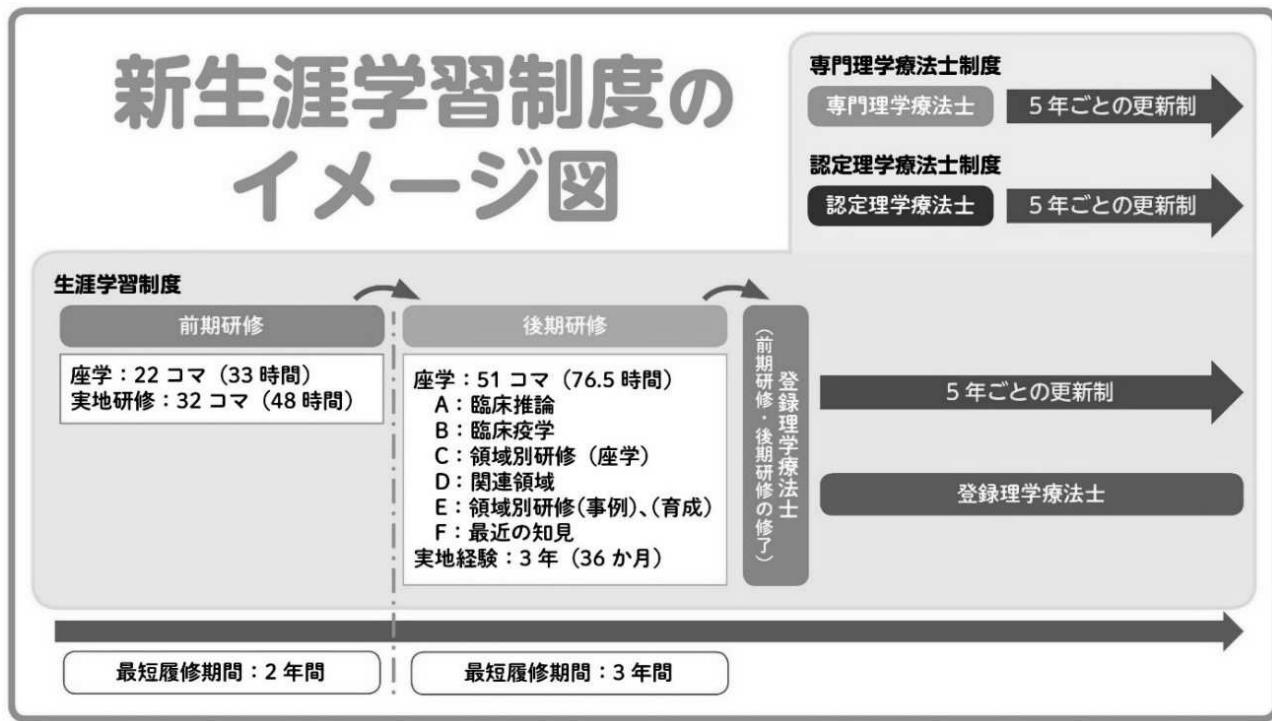
・新生涯学習制度について、新生涯学習制度への移行表：日本理学療法士協会ホームページ
<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/>

・MPTA会員ミーティング、新人教育プログラム集中講義について

宮城県理学療法士会ホームページ <https://www.pt-miyagi.org/>

宮城県理学療法士会 LINE 公式アカウント
(右のQRコードから友達登録してください)





臨床実習指導者講習会について

宮城県臨床実習指導者講習会全体協議会
鈴木 誠

2021 年度の県内における臨床実習指導者講習会(以下、講習会)開催状況は、11 月 1 日(月)現在、これまでに養成校 1 校で講習会が終了を致しました。この講習会では県内初となる「オンライン形式」での実施となりました。今後、2 つの養成校(12 月)並びに宮城県理学療法士会(以下、県士会)としての講習会(2022 年 1 月)がそれぞれ計画されておりますが、こちらも全てオンライン形式での実施が決定致しております。

当初、2022 年度から県士会による講習会開催を計画しておりましたが、講習会受講機会確保の観点から、計画を前倒しし、2022 年 1 月 8 日(土)から 9 日(日)の日程で実施をすることと致しました。講習会に関するお知らせは既に県士会 HP 等で周知させて頂き、募集人数 30 人に対して計 95 人の皆様方から参加希望のお申し込みを頂戴しました。誠にありがとうございました。その後、既にお申し込みを頂きました方々にはご連絡を致しましたが、今回受講が叶わなかった皆様方におかれましては、大変恐縮ですが次の機会での受講をご検討頂ければと思います。

今回、臨床実習指導に関する皆様方の関心の高さを伺い知ることが出来ました。これらを踏まえ、2022 年度の講習会開催に向けた検討を進めて参りたいと思います。今後、宮城県理学療法士会 HP 等においても情報を発信させて頂きます。

第33号東北理学療法学 優秀賞受賞について

2021年9月11日(土)、12日(日)に開催されました第39回東北理学療法学術大会において、東北文化学園大学の鈴木博人先生の執筆された論文が第33号『東北理学療法学』優秀賞を受賞されました。当士会の学術活動においても大変喜ばしいことであり、会員の皆様にご報告致します。

今回、鈴木博人先生に受賞の喜びと今後の研究への意気込みについて伺いました。

【優秀賞受賞論文】

論文名：結合動作における全体法・部分法の運動学習効果の差異

著者名：鈴木博人¹⁾、松坂大毅²⁾、嶋田剛義²⁾、我妻昂樹^{2,3)}、鈴木誠²⁾、藤澤宏幸²⁾

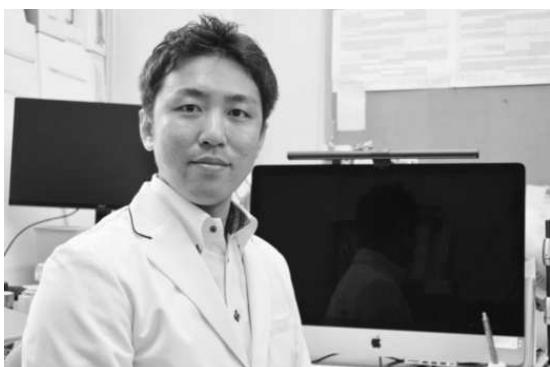
1) 東北文化学園大学医療福祉学部

2) 東北文化学園大学大学院健康社会システム研究科

3) 仙台リハビリテーション病院リハビリテーション部

この度は第33号東北理学療法学 優秀賞受賞を授与していただき、誠にありがとうございます。大変光栄に思うとともに、身の引き締まる思いです。なにより日頃よりご指導いただいてきた本学の皆様、臨床現場の理学療法士の皆様、そして共に学ぶ研究室スタッフの皆様に感謝申し上げます。また、被験にご協力いただきました参加者の皆様に深謝いたします。

今回受賞となった論文は、運動学習研究において古くから問題となっている「全体法・部分法」をテーマとして取り上げ、オリジナルの学習課題を用いて検証した実験研究です。運動学習に関する実験心理学研究は膨大に存在するものの、理学療法学への一般化可能性が低く、うまく還元されていないのが現状です。まだまだ未熟な理学療法士、研究者ではありますが、ますます専心して理学療法学研究を進め、心理学で積み上げられてきた研究成果を理学療法に応用する方法を臨床へ提案していくべきだと考えております。この度は本当にありがとうございました。



高齢者疑似体験キットの活用 －中学校での障害・高齢体験会にて－

去る2021年10月27日(水)東松島市立矢本第二中学校様のご依頼を受け、オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業の一環として「障害・高齢体験学習」の講師を務めさせていただきました。

東北文化学園大学教員4名(鈴木誠・鈴木博人・平山和哉・桂理江子)

この「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」は、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国に波及させ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を成功させることを目的としたスポーツ庁の事業の1つです。当日は1年生のクラスを対象に、3つの企画を用意し、中学生の皆さんに体験いただきました。その一つである高齢者疑似体験コーナーでは県士会所有の「高齢者疑似体験キット」を使用させていただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。

参加した中学生たちは「こんな重たい中で動いているなんて大変だわ」、「普段ってこんなに動きやすいんですね」などの声が聞かれ、いい学びの機会になったようでした。また、校長先生からも感謝のお言葉を頂戴いたしました。



県士会事務所には高齢者疑似体験キットが「5セット」用意されております。皆様もぜひご活用をご検討いただければ幸いです。

宮城県理学療法士連盟 活動報告

二つのビッグニュース

宮城県理学療法士連盟 会長
羽田 智大

去る2021年10月31日、第49回衆議院議員選挙の投開票が行われました。10月19日公示から、宮城県理学療法士連盟では、理学療法士の活動、ならびに組織代表の小川克巳議員の活動を普段より支援して頂いている政権与党の候補者を応援してまいりました。

特に、「リハビリテーションを考える議員連盟」に所属されている小野寺五典議員（元防衛大臣）には理学療法士の雇用配置や処遇改善など大変難しい課題に対してひとかたならぬご尽力を頂いております。当然、日本理学療法士連盟の重点支援議員のお一人として、県連盟としても様々な活動を行ってまいりました。

また、理学療法士養成校の学生へのワクチン接種をはじめ、お世話になっている宮城県医療福祉議員連盟の県議会議員の先生方が推す候補者に対しても同様に県連盟として支援いたしました。そして、10月31日未明までに各候補者の吉報が届いたのでした。

さて、そのような中、岸田内閣の政策の目玉の一つである「新しい資本主義の実現」（その中の「公的価格の抜本的見直し」）について、11月9日の公的価格評価検討委員会では、「看護・介護・保育・幼稚園などの現場で働く方々の給与、収入を引き上げる」方針を確認しました。月給で5000円から1万円などとニュースでも取り上げられましたが、皆さんはどうお感じになりましたか？

「理学療法士は入らないのか？」

そう思った方もおられたと思います。

しかし、皆様にも吉報があります。ビッグニュースです。今回、日本全国で理学療法士が衆議院選挙を応援したこともあり、11月19日に、臨時閣議にて「医療・介護専門職等の賃金引上げ」を盛り込んだ経済政策が決定し「（看護職員のみならず）理学療法士・作業療法士等の処遇改善に充てることができるよう柔軟な運用を認める」と明記されました。

衆議院選挙における応援とは、推薦書を出したり、政策協定を結んだり、決起集会に参加したり、電話かけをしたりすることです。さらには、理学療法士の未来を拓いていく組織代表の応援名簿を活用してもらい、逆に理学療法士の生活を守るための協力をしてもらうことです。ですので、今回の成果はご協力頂いた皆様のおかげなのです。うまく伝えられず戸惑われた方もおられると思いますが、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

もう一つのビッグニュースは、厚生労働部会に初めて「理学療法士小委員会」が半年間設置されることになったことです。これにより、理学療法士が元来持っている課題を国会でダイレクトに取り上げてもらえることになります。現在、113名の「リハビリテーションを考える議員連盟」に所属の国会議員の方、そして重点支援議員として今回当選された83名の国会議員の方の「汗をかいてくれた理学療法士」に報いたいという気持ちや雰囲気が国の中核で大きくなっているそうです。政治も我々の世界と同様、助け合いの世界なのですから・・。

このように、現場の思いが「元気玉」のように集まったとき現状を突破できる方法の一つが政治であり、我々が政策決定者に意思を表現できるのが選挙なのではないでしょうか。同じ理学療法士として成果と事実を知って頂き、（思想信条ではなく）「思考の枠」を広げて頂ければ幸いです。

FAXニュース配信について

◇広報班では研修会などのご案内を G!MP ニュースとして会員各施設に FAX で配信しております。

現在 FAX が届いていない施設や登録番号が変更された施設の代表者の方はお手数ですが、下記までご連絡頂きますようご案内申し上げます。

また代表者(宛名)が変わられた施設もご連絡頂きますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

県士会ニュースおよびホームページへの掲載依頼について

県士会ニュースと県士会ホームページへ掲載を依頼される場合は、広報部広報班までご連絡ください。原稿は、WORDまたはテキスト形式を基本とします。PDFファイルへも対応は可能ですが、適切に印刷(掲示)されない場合があります。また掲載が適切ではないと判断された場合には、ご意向に添いかねることもありますのでご了承ください。

またご不明な点やご希望等ございましたら、下記までご連絡ください。

宮城県理学療法士会 広報部広報班

宛 先: 〒981-3341 富谷市成田1丁目3-1

仙台リハビリテーション病院 リハビリテーション部 佐々木友也 高橋 歩

TEL : 022-351-8118 FAX : 022-351-8126

E-mail: news.edit@pt-miyagi.org

次号県士会ニュース締切: **2022年4月15日まで**

発行日 : 2022年1月14日
発 行 : 一般社団法人宮城県理学療法士会
代表者 : 渡邊 好孝
編 集 : 佐々木友也 高橋 歩
印 刷 : 合同会社P・プログレス
〒983-0021 仙台市宮城野区田子2-33-17

